

令和 5 年 4 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和5年4月結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和5年4月25日（火曜日）
○場 所 結城市役所 大会議室1
○出席委員 黒田光浩教育長
赤木信之委員（教育長職務代理者）
中村義明委員
岩崎勤委員
田中昌希委員

○教育委員会事務局

教育部長 大木博
学校教育課長 福井恵一、給食センター所長 野村精二、
指導課長 湯本勝洋、生涯学習課長 山本賢司、
スポーツ振興課長 野村正美、
学校教育課課長補佐兼学務係長 小林洋一

1 付議案件

- （1）議案第1号 結城市奨学生選考審議会委員の委嘱について <非公開>
- （2）議案第2号 結城市結核対策委員会委員の委嘱について <非公開>
- （3）議案第3号 結城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について
<非公開>
- （4）議案第4号 結城市文化財保護審議会委員の委嘱について <非公開>
- （5）議案第5号 結城市スポーツ推進委員の委嘱について <非公開>
- （6）議案第6号 ゆうき図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

2 報告事項

- （1）報告第1号 教育長報告について
- （2）報告第2号 教育委員会の概要について

- 学校教育課長 それでは、定刻前ではございますけれども、おそろいになりましたので、定例会を始めさせていただきたいと思います。
- まず初めに、資料の確認をさせていただきます。
- 本日の資料につきましては、事前に配付させていただきました資料ですね、こちらには、本日の日程及び次第、そして資料といたしまして、上程される議案が 6 件分、そして報告 2 件分の資料が添付されております。
- そして、大変恐縮ですが、当日配付の資料といたしまして、先ほどお配りさせていただきました結城市一般計画訪問日程及び訪問者という A 4 のペラ 1 の資料です。そして、第 1 回管内教育長会議という冊子の資料及びそのときのカラーの資料が 1 部、そして日本 P T A 新聞紙、こちらのほうを本日お配りさせていただいております。資料のほう、過不足ございませんでしょうか。
- それでは、本日、傍聴の方もいらっしゃいませんので、このまま会議を始めさせていただきたいと思います。
- それでは、黒田教育長、開会宣言をお願いいたします。
- 教育長 では、本日の出席委員は 4 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 5 年 4 月教育委員会定例会を開会いたします。
- 議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指定いたします。岩崎委員にお願いします。
- 岩崎委員 はい。
- 教育長 よろしくをお願いします。
- それでは、これより議案の審議に入ります。本日の議案は 6 件です。
- 議案第 1 号から議案第 5 号は人事案件でございますので、非公開にしたいと考えております。ご賛同いただける方は挙手願います。
- （賛成者挙手）
- 教育長 挙手全員。
- よって、議案第 1 号から議案第 5 号の 5 議案は非公開といたします。

◎議案第 1 号 結城市奨学生選考審議会委員の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

- 教育長 では、お諮りさせていただきます。
- 議案第 1 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
- （賛成者挙手）
- 教育長 ありがとうございます。挙手満場。
- 議案第 1 号については原案のとおり決定させていただきます。ありがとうございます。

◎議案第 2 号 結城市結核対策委員会委員の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 では、お諮りさせていただきます。

議案第 2 号について、賛成の方は挙手お願いします。

（賛成者挙手）

教育長 ありがとうございました。挙手満場。

議案第 2 号については原案のとおり決定させていただきます。ありがとうございます。

◎議案第 3 号 結城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 では、お諮りさせていただきます。

議案第 3 号について、賛成の方は挙手お願いします。

（賛成者挙手）

教育長 ありがとうございました。挙手満場。

議案第 3 号については原案のとおり決定させていただきます。ありがとうございます。

◎議案第 4 号 結城市文化財保護審議会委員の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 では、お諮りさせていただきます。

議案第 4 号について、賛成の方は挙手お願いします。

（賛成者挙手）

教育長 ありがとうございました。挙手満場。

議案第 4 号については原案のとおり決定させていただきます。ありがとうございます。

◎議案第 5 号 結城市スポーツ推進委員の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 では、議案第 5 号についてお諮りいたします。

議案第 5 号について、賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

教育長 ありがとうございます。

挙手満場。

それでは、議案第 5 号については原案のとおり決定いたします。ありがとうございます。

◎議案第 6 号 ゆうき図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

教育長 では続いて、議案第 6 号 ゆうき図書館の設置及び管理に関する条例施

行規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長

11 ページをご覧ください。

議案第 6 号 ゆうき図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について。

上記議案を提出する。

令和 5 年 4 月 25 日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

次のページ、12 ページをご覧くださいと思います。

今般の規則改正につきましては、コストを抑えるため、図書館利用カードを IC カードからバーコードに変更することに伴い、カードのデザインが変更になるものでございます。また、システム変更により、これまで、利用者登録申請の際に記入していただいていた初期の暗証番号を図書館システムが自動設定するという事になったため、暗証番号記入欄が不要となったため、13 ページの利用登録申請の様式を変更するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございます。

ただいま説明のありました議案第 6 号について、ご質問等ございましたらお願いします。

山本課長、ごめんなさい。全然つまらないことなんですけれども、これはゆうき図書館という名前は、ゆうき図書館で使っていていい、石島建設プラネットホール・ゆうき図書館とかそういうことを言わないで、これはゆうき図書館だけで使っちゃって構わない。

生涯学習課長

はい。そうですね。確かに、今年からネーミングライツに伴いまして、様々な表記のところで石島建設プラネットホール・ゆうき図書館というふうに表示をさせていただいておりますけれども、カード並びにこの規則に関しましては、この名前のまま行っているところでございます。

教育長

はい。ごめんなさい。

ほかいかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長

では、よろしいですか。

では、ご質問なければ、議案第 6 号についてお諮りいたします。

議案第 6 号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。

挙手満場。

それでは、議案第 6 号については原案のとおり決定いたします。ありがとうございます。

◎報告第 1 号 教育長報告について

教育長

次に、報告事項となります。

報告第1号 教育長報告について、私から報告いたします。

15ページをご覧ください。

報告第1号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和5年4月25日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

16ページをご覧ください。

まず、皆さん、ご報告なんですけれども、2日前、4月23日は、全国的に子ども読書の日ということでそれにちなみまして、江川北小学校が文部科学大臣表彰を受けて、2月ぐらいにもう決定していたんですけれども、毎年、その子ども読書の日に合わせて4月23日に全国表彰ということで、おととい、栗山校長と、あと担当の田中教務主任が行ってまいりまして、表彰を受けてきました。早速、賞状等持ってきたものを、市長、副市長に見ていただきました。非常にすばらしい賞だと思います。茨城県の小学校で1校、中学校で1校、高校で1校ということで、なかなかもらえないすばらしい賞を頂いたということで、非常に励みになったかと思います。ご報告させていただきます。

では、資料に基づいて、簡単に説明させていただきます。

結城市の学校教育についてと、あとその下のいばらき教育プランということで書かせていただきました。校長会、教頭会、教務主任会でも同じようなことを説明させていただきました。特に、共通確認事項ということで、凡事徹底というのはもう3年目になるんですけれども、学力の保障・安全の保障ということで、それが一番大事なんだということで話しましたが、その根底にあるのは、やはり健康第一、命の大切さということで、それがもう何よりも大事なんだということで、働き方改革にも当然関係してきますので、健康第一ということで先生方にもお話ししてきたところでございます。

1番、令和5年度小・中学校入学生について。4月1日現在です。

小学校入学生が379名、中学校入学生が420名ということで、全部合わせまして、小学校が現在のところ、2,413名、中学生が1,270名、大体2,400の半分の1,200で、合計3,600ということで覚えてねということで、学校の校長先生、教頭先生にもお話ししてきたところです。ですので、現在のところ、小・中学生の合計は3,683名。昨年度から考えますと、121名のマイナス。小学校だけだと68、中学校で53名減。少しずつ減っているのは事実だと思います。

今日、教育部長、学校課長と、あと指導課長と、江川南小学校の複式学級について、視察させていただきました。非常に先生方頑張って、同じクラスで6人の2年生は前を向いて、10人の3年生は後ろの黒板でというんで、複式学級教育指導員というのを担任のほかに1名を市費でいただい

て入れましたので、その2名で交代交代に本当に、算数の時間だったんですけれども、複式学級ということで上手に指導していただいていた。これはもう近い将来、もっとほかにも複式学級というのは出てくると思いますので、そちらのほう、あるいは、ほかの市や町のほうの先行事例を取り入れて、きちんとした指導をしていければと考えています。もう江川南小学校、とてもよく複式学級の指導をしていただいております。報告させていただきます。

2番、各種行事についてです。

(1) 番、小・中学校のPTA総会、小学校は、21日は江川北小だけで、あとは27日に2校やって、あと28日に6校やって、全部終了になります。

(2) 番の市のPTA連絡協議会が5月13日に総会、懇親会がある予定です。それに先立ちまして、この前、4月19日でしたか、市P連の役員会、新旧の会長を含めた役員会を実施して、それに私のほうも参加してきました。そこでちょっと気になったのは、PTAの会員というのは、まだ結城市って、全員参加の全員加入なんですね。これってやっぱりちょっとその辺は、市P連の会長さんとか単Pの会長さんにもちょっと話題にしたらいんじゃないですかということで、お話はさせていただきました。あと、コミュニティ・スクール、城西小学校で昨年度からいろいろとやっていただいておりますが、来年度からもっと増やして、コミュニティ・スクールという意識を根づかせていければと考えております。

(3) 番、小・中学校修学旅行・宿泊学習、今のところ、通常どおり実施予定です。一番早い宿泊は5月9日に上山川小学校がさしま少年自然の家の宿泊学習から始まります。中学校の修学旅行は、5月11から13日が東中、5月12から14日が南中、5月16から18日が結城中ということで、5月の連休明けに2泊3日で京都のほうに行く予定です。今度の5月1日にも校長会とか教育研究会があるんですけれども、やっぱり毎回お話ししているんですけれども、人員点呼、安全の管理というのは徹底してやってくれ、特に結城市は徹底してくれということで、校長先生、教頭先生には言いたいと思います。おとといも、福井県のスイミングで水死事故が起きてしまった。昨日も笹原さんいらっしゃってまして、これは重く受け止めなきゃいけないということで、本当に深刻な顔をしていました。学校でもやっぱりそれはきちんと指導のほう、徹底していければと考えております。

(4)(5) は、結城大会についてです。卓球の結城大会が4月30日、ソフトテニスの結城大会が4月29日、男女の予選ということで、前半の何回戦か、午前中が男子、午後が女子ということで、分散開催になります。5月6日が男女とも決勝になるかと思います。今のところ、バレーボールについては未定ということで連絡が入っております。まだ決定ではないんですが、一応、今のところ、野村課長、北関東の日程って、ある程度予定

として検討しているのをちょっと教えてもらっていいですか。

スポーツ振興課長 はい。まだ、教育長のおっしゃるとおり、決定事項ではないんですが、例年どおり7月下旬を予定しております。1週間程度の大会となる予定で、今検討しているところでございます。

教育長 ありがとうございます。後でまた日程等決まりましたら、お知らせできればと思います。

(7) 番、巡回ラジオ体操について、5月21日午前6時から鹿窪球場で行われます。こちらのほう、先日行われました市P連でもお願いをしました。単Pのほうでも、ぜひ何回もないことなんで市の行事として参加していただきたいということ。校長会のほうでも、各学校、積極的に参加をお願いしたいということで、要請はさせていただきました。

3番、学校生活におけるマスク着用ということで、これは3月20日付に、県の保健体育課から出たところです。4月1日あたりから、4月からはもうグループ給食もオーケーかなと思っていたんですけども、その文書の中にそういうことがありましたので、一応、各学校の実態に合わせてやってくれということで、机を向かい合わせにしない。ということは、グループにしないということだと思っただけなんです。ただ、向かい合わせにする場合は、対面の児童生徒の間に1メートル程度の距離を確保する、小さな声の会話はオーケーだよと、二方向の窓を開けて換気を実施ということ、そういうこともあるものですから、各学校に、その対応は任せております。5月8日以降はまた検討しますということだったんですけども、今度の校長会でもちょっと話題にしたいと思うんですが、恐らく今のところ、現状のまま進むのかなという感じはしております。

4番、働き方改革・部活動改革についてです。

(1) 働き方改革、1か月の先生方の時間外勤務、45時間以内を守るように厳守ということで、今のところ、何とか去年の様子を見ましても、中学校も、部活動をやっても45時間以内は守ってくれているようです。

(2) 番の部活動改革については、何回も出てきております。とにかく、平日2時間、休日3時間、1週間の合計が11時間以内、それを徹底してくださいと。あと、休日の部活動の段階的な地域移行というのは、先ほども申し上げたとおりです。あとは、部活動の計画表、活動計画表は、きちんと学校のホームページへ公開するようにということになっております。3つとも公開してあると思います。ただ、高校のほうがもう全然そんなのは無理だという、そんな感覚で動いているようです。高校野球でも以前に、3時間じゃ無理だということではっきり言っていますし、ほかの部活も恐らくそうなるのかなということ。ですから、高校と中学校ってやっぱり分けなきゃいけないなということは感じています。中学校は、そちらのほうで徹底していきたいと考えております。

参考です。市町村教育長協議会総会が4月11日に水戸市で開催されました。県の会長は、今年もひたちなか市の教育長の野沢恵子さんです。新

しい教育長として、4月1日から今まで結城南中の校長だった関篤さんが八千代町教育長、あと、森田さんが去年の途中から五霞町の教育長ということで、就任しております。

2番、管内教育長会議、4月19日水曜日に県西合同庁舎で行われました。そちらのほうの資料がこちらに載っている、2枚あるものです。後でご覧になっていただければと思います。管内教育長会議。あと、このカラーの方は、所長のお話ということで。実は、県西教育事務所の所長さん、須藤恵美先生、結城市出身。恐らく結城市では所長は初めてじゃないかなということで、本当に頑張っていていただいております。ぜひ応援していただければと思います。

3番、令和5年度教員採用試験が6月25日、7月19日発表ということで、4月28日まで電子申請のみの願書提出ということで、今、やっているところです。各校の受験者への配慮ということで、勉強時間、ちょっと確保してやってくれということで、要請したいと思います。

4番、教育振興大会・人権講演会。8月21日の月曜日を予定しております。

以上、早口で申し訳ございません。教育長の報告についてご案内させていただきました。ご質問等ございましたらお願いします。

どうぞ、赤木委員。

赤木委員

じゃすみません、確認させていただきたいことなんですが、各種行事の中で、5月から宿泊、修学旅行等が始まるということで、結城市の運動会は9月でしたよね。運動会。

教育長

指導課長、分かりますか。

指導課長

市内の運動会なんですけれども、小学校が11月3日、文化の日になります。中学校が11月4日の土曜日です。

赤木委員

はい、分かりました。

指導課長

なので、どちらも11月です。

赤木委員

1学期に重なってきちゃうと、本当にやるだけの運動会になってしまうかと思ったので。

教育長

そうですね、はい。

赤木委員

それから、もう1点は、先ほども教育長さんからご説明はいただいたんですが、休日の部活動の段階的な移行ということで結城は考えているということなんですが、この指導方針とか何か県の動きを見ると、少しトーンダウンしてきているのかな。最初の頃は鼻息荒くて、何年度までに完了するんだなんていうことでやっていましたけれども、高校のほうの部活動保護者会なんかというのいろいろあって、少しトーンダウンしてきているのかなと思うんですが、そこらのところの中学校での部活動の在り方というのは、そうは変わっていないという、県の体制・姿勢というのは、どういう状況なんでしょうか、今。

教育長

学校関係者として私のほうでお話しさせていただきますけれども、県の

その通知文どおりで結城市はやっていこうと思っています。ですから、もう11時間以内ということは守ってもらって、じゃ各種大会はどうするのか、為桜大会やって、田宮杯なんかどうするんだ、どうやって選ぶんですかと。自然と11時間以内を守っていれば、休日3時間というのを守れば、出る大会というのは決まっちゃうと思うんです。ですから、3時間というは、前にも先生方にお話しした3時間は、野球は1試合90分と考えているということなんです。なので、3時間というのはダブルヘッダー。なので、それ以上やったら、後ろのその3時間を今度ここに入れなきゃいけない、平日ではなくて。だから、そんなことをやっていたら、もう後ろのほうで土日に活動する時間はないということ、そういうところなんで、その11時間以内というのを守っていれば、大体大会の精選はできるし、あとは、先生方のその指導の回数も当然減ってくるということなんで、今のところ、結城市としてはそういうことで、県のその通知をきちんと遵守していくという、そういう方向であります。ただ高校のほうは、もうかなりトーンダウンしていますが、高校と中学校はやっぱり分けて考えてなかったら、絶対もう収拾つかないと、私は今思っています。

赤木委員

最初の頃に文科省から出て、県も受けてというその部活動の地域移行というのは、令和7年度までに完了なんて、結構強気で出ていましたよね。

教育長

はい。

赤木委員

あれはまだ生きているんですか。

教育長

いや、もう生きていないです。できるところからやっていっていただければ。そういうふうになっている。3年間で完了するということではないです。

赤木委員

そうですか。ありがとうございました。

教育長

中村委員。

中村委員

先ほども教育長のほうから話もあったことなんで、ある程度は分かったんだけど、複式学級の訪問で、先ほどのお話の中ではちょっと私は見えなかったところもあって、これ、私も技術的にどうやってやるのかなと。結城でこれは初めてにしても、よそではかなりその実績は積んでいるので、問題なくそれは経過してきているんでしょうけれども、1年生と2年生ですか。

教育長

2年と3年。

中村委員

2年と3年ですよ、2年と3年。それで結局、同じ教育課程は進められないから、分けるわけですよ。で、2人必ず最低いますよね。1人は正規の担任の先生で、もう1人が指導員で、同じ一つの教室の中でしょう。そのときにイメージが。例えば、同じ教科になるんですかね、これは必ずね。そう考え、難しいですよ。カリキュラム違うから、時数も違う。だから、同じ教科にはならない場合もありますよね。それはいずれにしても、みんな静かにやっているんですか。

教育長

今日、見てきたところは。

中村委員
教育長

活気のある学級づくりとかって。

前の学校でカリキュラムをつくった本人がいますので。福井課長、ちょっとカリキュラムをコピーして。ちょっと湯本課長、報告を簡単に。

指導課長

すみません、今日見てきたのも含めて、あと昨年度、一応、後半は複式の準備ということでやらせていただいたんですけども、特に、南小の場合はやはり小規模校で、当然、子供たちも少ない、先生方も少ないというのもあるので、学級担任が1名いて、複式学級専門の指導員ということで、通常の支援員とはまた違って、この2人体制でやるんですけども、今回、南小で取り入れたのは、自分の思いもあったところもあるんですけども、全職員が全児童の担任をと意識でやるということもあって、いろんな先生がその複式の授業に出ると。中学校までは行かないにしても、教科担任制を少し幅広く取って、当然、南小の中でも、音楽の専門もあれば体育の専門もいるので、その先生2人がずっとそこにいるというわけではないんですよ。なので体育は、後でちょっと時間割見てもらおうと分かるんですけども、1、2、3年で体育をやります。4、5、6年で体育をやります。そのときに、1、2、3年で体育をやっているときに、当然、1、2、3年といっても担任は2人しかいませんから、そこで手分けして先生たちで見るのと、あとは、複式の担任の先生が少しでもやっぱり空き時間をつくらなくちゃならないと、つくってあげたいと。そうじゃないと、もう教材研究が間に合わないの。そうすると逆に、自分のクラスが担任していないときの空き時間を使って、ほかの先生が、特別支援の先生が空いている時間は、そこで3年生の社会の授業をやるとか、そういう形でこううまく時間割のやりくりをして、必ずその2人がずっとやっているというわけではないので、逆に、もともとの教室で、さっき、教育長からあったように、前と後ろで授業をやるときもあるんですけども、もう一つのコンピューター室の半分を教室に改造して、そっちもちょっと小さ目な教室としてあります。そこに1学年は行って、社会の勉強をしているときに、こっちでは国語の勉強をしているとか、あとは、もしかすると、前と後ろでやっていて、片方の学年がテストをやっているのにこっちでザワザワして授業をやっていたら駄目なので、そういうときはこっちの教室でやるとかで、かなりこうフレキシブルに臨機応変にそのエリアをうまく使って、あとは、先生方をなるべく最大限活用して、みんなでその複式の子供たちをサポートしていこうみたいな形の時間割は、組んだんです。でも結局、1、2、3年でもし体育をやると、4、5、6年で体育をやるときに、必ずその学年ごとにやっぱり履修項目が違ったりとか、発達段階によって変わってくるので、それはその教えている先生方の中できちんと整理して、4年生だったら4年生の体育はこういうことをやり、5年、6年と、やはりその学年できちんと指導内容を整理した上で授業に臨むという形を取りたいねということで、多分スタートした経緯があります。なので、そこが今日も、自分も下準備というか、それは全部準備してきて渡したという経緯がある

んですけれども、非常にめりはりがあって、きちんと授業をやる時はやれて、あとは、この学習をするときはきちんとするというので、あまり何かこの教室の中がごちゃごちゃしちやって、前と後ろがごちゃごちゃとか、後ろ気になってこんな見ているとか、そんな感じは今日はなかったですね。

ちょっとまた言葉が選び方が難しいんですけれども、やはり複式をやる先生って、少なくとも力のある先生、力量がない先生だととまらないという自分の思いもあったので、一応、南小の中では力のある先生を今年つけて、プラス複式に入っていていただく先生は、3月まで筑西市でずっと6、7年間、複式を担当していた先生が、たまたま筑西市で複式なくなったというのもあるんですけれども、それで結城でぜひお願いしたいということで来ているので、この2人のあうんの呼吸というか、今日も授業を見ていて思ったんですけれども、2学年、当然、授業を2つしますよね。で、最初に課題とかを書いて授業をスタートすると思うんですけれども、一応、両方課題は書いてあるんですけれども、片方にしか担任はいけないので、複式の先生は、授業を主でやっては駄目なので、最初は練習問題からスタートして、こっちで課題を掲示したら、この後チェンジして、こっちの違う学年の課題を担当が掲示します。で、こっちは、今度、練習問題だったり、課題、問題を解くときに、個別でその先生が指導するみたいな感じで、大体5、6分とか10分ぐらいずつうまく役割分担をして、授業は今日はやっていた感じがするので、そこはその分からないです、ある程度2人の力量の中でやれているので、いつもいつもそういううまくいくケースばかりとは限らないと思うんですが、何となくイメージとしては、いいスタートが切れているんじゃないかなという感じはしたんですけれども。

すみません、これが一応今日もらってきた時間割なんですけど、そこでやはり複式の学年もそうだし、そのほかの学年もやはり教科担任制の形で、かなり今回つくってきたので、これがうまく回ると、本当に複式の子供だけじゃなくて、いろんな意味で担当の先生の専門性を発揮できるポジションでもあるかと。体育の先生がやっぱり体育を教える、あとは、音楽の先生が音楽を教える。中学校は教科担任制ということで進めていると思うんですけれども、小学校もある程度そういう要素を今後取り入れていく必要はあるかと思えますし、これは本当に今回、南小は複式が始まったおかげでこういう形で時間割組んだんですけれども、そのほかの小学校でも、当然、高学年あたりであれば、絶対あの教科担任制で、当然、大きい学校になればそれだけ先生方もいるので、各教科で専門の教科を持っている先生がいると思うので、そういう形で組み替えられればいいのかなんて思うところもあるんですが、今回、この形でスタートしてみて、またいろいろ多分ヒアリングとかさせていただきながら、不具合が出てきたり、あとは、なかなか先生方の人数を確保できないので、これで出張者が出たりとかお休みが出たりしたときに、どういう形で運営していくかというのがまた今

後の課題かなと思うんですけれども。

中村委員

大体分かりました。で、私、今、話聞きながら、確かにその力量がないと務まらないと思うのと、あとはその別な空間、教室を使う。絶対必要になってきますよね、内容によって全然違いますからね。それとあと、もう一つ、その支援員の方は複式専門の指導員の方だと思うんですが、複式の要するに支援の方は、主たる指導はできますか、公的に。

指導課長

してはいけないことになっています。

中村委員

ですね。

だからそういうときに、結構その複式の担任さんは、かなり負担が大きいかな、いろんな意味で。肉体的な負担とか精神的な負担とか出てくるんじゃないかと思うんだよね。だから、そういったところに何か付加価値を、その方の給料を、担当手当を上げるとかね、そういうところまで何か問題が波及するのかなと、私ちょっと思っちゃったんですよ。じゃないと、難しいですね。

指導課長

昨年度、いろんな形でその規則を整備していただく中で、雇用条件の面ではだいぶ頑張っていただいたというふうに聞いておりまして、その辺のところは、担任というか、主では教えられないけれども、でもその、言い方ですけども、裏方に回りつつ、でも場面場面においては、そういうふうになってしまう場面も当然出てきちゃうと思うので。

中村委員

それはきっと、恐らく自然にやっぱりその支援員の立場というか、変わってくると思います。じゃないと、できませんよだけじゃ済まないとも思うし、以前、そういうふうになってきていましたよね。ただ教育課程でも何でも、一コマをきちっと教えないとそれはカウントできないよじゃなくて、コマコマでもいいと今はあるじゃないですか。そういうことも含めてね。だから私は、江川南小がいい例をつくって、で、結局は子供にとって、やっぱり楽しく勉強できる、そういう環境づくり。で、先生が病気にならない程度の楽しい学校生活ができるという、指導生活ができるという、そういうやっぱり形にしていかなきゃならないんで、これは本当に期待したいところですよ。ぜひ、課長さんの元の学校でもありますし、ぜひ成功させていただいて。分かりました。

教育長

ありがとうございました。

指導課長

ありがとうございます。

教育長

では、報告第1号については終了させていただきます。

これ、大変申し訳ないんですけれども、これは後で回収ということですのでよろしくお願いします。

◎報告第2号 令和5年度教育委員会の概要について

教育長

続きまして、報告第2号 教育委員会の概要について、事務局から説明

をお願いします。

学校教育課長 報告第2号 令和5年度教育委員会の概要について説明させていただきます。

お手元の資料のうち、ホチキス留めになっている資料、令和5年度教育委員会の概要をご覧ください。

すみません、失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

こちら、昨年度も配付させていただきました本市の教育委員会の概要となっております。そちらを令和5年度版に改定した内容となっておりますので、主なポイントについてのみご説明をさせていただきます。

それでは、ページをめくっていただきまして、1ページ目をご覧ください。

こちら、目次となっておりますが、本書の構成を記載させていただいております。第1から第9ということで内容をまとめさせていただいております。

続きまして、2ページをご覧ください。

第1、教育委員会制度の概要といたしまして、1つ目、教育委員会の設置、2つ目、教育委員会の組織イメージということで、教育委員会の全体像を記載させていただいております。

続きまして、3ページをご覧ください。

3ページには、3、教育委員会制度といたしまして、(1)教育委員会制度の意義、そして(2)が教育長・教育委員の内容と職務の内容ということで記載をさせていただいております。

続きまして、4ページです。

4ページには、4、教育委員会の所管事務ということで、こちらに記載させていただいた4つの所管事務について掲載をさせていただいております。

そして、5番目として、教育委員会と長との関係ということで、以下の4点についてまとめさせていただいております。

続きまして、5ページをご覧ください。

第2、組織といたしまして、令和5年4月1日現在の組織図を掲載させていただきます。

変更となった点ですが、学校教育課のうち、小学校新設推進係、こちらが昨年度は学校再編係であったんですけれども、小学校新設推進係ということで変更となっております。

続きまして、6ページをご覧ください。

第3、事務分掌といたしまして、各課が所管する事務について、内容を記載させていただいております。6ページ目が学校教育課でございます。先ほどお話しさせていただいたとおり、小学校新設推進係が新たに加わっております。

続きまして、7ページをご覧ください。

上段が学校教育課のうち、給食センターの事務、そして下段が指導課の事務の内容を記載させていただいております。

続きまして、8ページをご覧ください。

8ページには、生涯学習課の事務、そしてスポーツ振興課の事務ということで取りまとめをさせていただいております。

続きまして、9ページをご覧ください。

第4、結城市教育大綱といたしまして、本市の教育大綱の概要を掲載させていただきました。

続きまして、10ページ、第5、教育費予算ということで、令和5年度の教育費の予算の歳出歳入の状況、そして令和4年度からの推移ということで取りまとめをさせていただいております。

続きまして、11ページをご覧ください。

ここからが各課が所管する事務の内容となっております。

まず、第6の(1)学校教育課の概要についてです。

1つ目、現状と課題といたしましては、少子高齢化やICTの推進、そして結城南中学校区に新設される予定の新設小学校の現状や課題についてまとめさせていただいております。

その下に、基本的な考え方では、(1)学校教育の実践、そして(2)安心して学べる学校づくりの推進として、学校教育課が目指す基本的な考え方を記載させていただいております。

なお、最下段につきましては、児童生徒及び教職員の状況ということで、昨年度と比較した数字を掲載させていただきました。

続きまして、12ページをご覧ください。

上段、3、施策の内容といたしまして、先ほどの(1)(2)でも触れましたが、学校教育の実践、そして安心して学べる学校づくりの施策の内容をまとめさせていただいております。

そして、事務事業の内容といたしまして、12ページから13ページにまたがりまして、学校教育課の主な事業、こちら14事業について掲載をさせていただいております。中でもポイントとなる事業について、幾つか説明をさせていただきます。

まず初めに、12ページ目の一番最初、入学祝品支給事業です。こちらは、小学校入学予定者へ入学祝品としてランドセルを支給する事業です。昨年と継続して今年度も実施をさせていただきます。

その下が小・中学校適正配置等推進事業です。こちらは、結城南中学校区新設基本構想・基本計画に基づき、結城南中学校敷地内に新設小学校を設置するために必要なソフト面を協議する専門部会を設置、運営するための経費となっております。ハード面については、13ページのほうでも説明をさせていただきます。

続きまして、奨学金貸付事業です。こちら、昨年度と継続して行う事業でございまして、奨学金の貸付審査及び貸付を実施する事業内容となっ

ております。

続きまして、13ページをご覧ください。

13ページ、上段です。英語検定料補助事業。こちらは、英検3級以上の受検者及びTOEIC受験者に検定料の2分の1を補助する内容となっております。今年度から新たにTOEIC受検者も対象とさせていただきたいと考えております。

その下、水泳学習指導民間委託事業です。こちらは、今年度は結城西小学校、絹川小学校、城西小学校を対象とした水泳授業、こちらは民間のスイミングスクールで行う水泳授業となります。そして、上山川小学校で山川小学校児童と共同の水泳授業、また江川北小学校で江川南小学校児童と共同の水泳授業。こちらの2校につきましては、それぞれの学校のほうに移動して、水泳授業を行う内容。こちらを民間スイミングクラブに委託して、実施させていただく事業となっております。

少し進みまして、下から2番目、結城南中学校区新設校建設事業でございます。12ページでソフト面の説明をさせていただきましたが、こちらはハード面の概要となります。新設校の建設基本設計・実施設計の委託及び新設校建設の測量調査委託、そして、新設校の環境整備実施設計委託と、こちらは実際の工事に向けました設計業務、こういったものを今年度、そして、来年度2か年をかけて進めさせていただく内容となっております。

学校教育課のうち、学校教育課の内容については以上となりますが、この先、給食センター及び各課の説明については、各担当のほうから説明をさせていただきます。

給食センター所長 続きまして、資料の14ページになります。

学校教育課給食センターの概要について説明させていただきます。

大きな1番、現状と課題でございますが、(1)につきましては、食育の推進部分で食育基本法の中でもありますとおり、食育は食に関する適切な判断力を養いながら、将来にわたって健全な食生活を実現することによって、心身の健康増進と豊かな人間形成に資するということであってございます。

その中で学校給食ということで、生きた教材として、栄養のバランス、食文化、生産者など様々な観点から食育の大切さを学ぶという役割を担っております。

(2)番、食材の安全性確保と地元産食材の利用促進についてでございますが、こちらは地産地消を推進していく中で、安全性はもとより、新鮮で安価な食材、安定的に購入できる体制を整備していくということがうたっております。近年では、オーガニック、有機栽培ですね、食材を用いた給食要望もございます。

(3)番、給食センターの運営管理ということで、当センターは、建設から16年目を迎えまして、施設・設備も老朽化が進んでおります。このために、計画的な修繕等が必要となっております。そして、調理委託、配

送委託は民間委託となっておりますが、安全・安心な給食の安定供給ということで、こちらのほうの指導を徹底していくことが重要となっております。

続いて、(4) 番ですが、給食費の未納金対策、こちらにつきましては、昨年度から給食費が公会計化に移行しまして、口座引き落としにより給食センターが直接徴収することになっております。未納金が過年度と比較して、今、ちょっと増加しておりますが、こちらにつきましては、結城市学校給食費滞納整理等事務処理要項に準じまして、今後どのように徴収していくかが課題となっております。

2 番目、基本的な考え方ですが、食育の推進につきましては、こちらは通常、献立表、あと給食時の栄養指導、栄養教諭などによる栄養指導を行いまして、食に関する指導の充実を図っていきます。

続いて、15 ページになりますが、また、安全性の高い食材の確保、そして地産地消の推進につきましては、結城市産、茨城県産を積極的に取り入れ、食材の安定確保に努めます。

(4 番) 給食費の未納金対策でございますが、こちらは督促・催告書の発送、また戸別訪問や納付相談を実施しまして、未納金の縮減に努めたいと考えております。

3 番、施策の内容でございますが、こちらは、地域への愛着と誇り、「生きる力」を育む教育づくりといたしまして、食育の推進によります学校教育の実践、そして安全・安心な給食の安定供給による安心して学べる学校づくりの推進を定めてございます。

最後、4 番、事務事業の内容でございますが、まず調理委託、配送業務委託は、こちらは民間業務委託をしておりますので、こちらのほうの指導を徹底していきたいと思っております。それから、衛生面、食品検査の充実ということで、こちら品質向上を図ってしていきたいと考えています。

それから、老朽化しているところでございますが、備品の更新、それから設備施設の修繕及び更新、食育を生かしました食育の推進、給食費の直接徴収と管理ということになってございます。

以上、給食センターの事業は以上でございます。

指導課長

それでは続きまして、16 ページ、第7、指導課の概要ということで、説明させていただきます。

1 番の現状と課題です。まず、現状につきましては、社会状況であったり、国の教育の動向を踏まえまして、市のほうといたしましては進めているところでございます。

その中で、現状と課題の中の5 段落目にあります教職員の働き方改革や不祥事の根絶にも全力で取り組むことと並行して進めていくということで、授業にとどまらず、子供たちが主役として自治的に学校づくりに参画できるよう、学校教育全体で展開していくということで、教職員におきましては、改革意欲ということで、学校運営に参画していく意識を持ってもらう

ことで、子供たちに対しての教育にも邁進していけたらということで、サポートしていきたいということで考えております。

2 番です。基本目標・基本施策については、「地域への愛着と誇り、「生きる力」を育む教育の実践」～知・徳・体のバランスのとれた社会人の基礎を養う～ということで、先ほど教育長からもあったように、こちらの基本施策の根底にあるのは、凡事徹底は共通理解の確認ということで、学力の保障、安全の保障、これを全面に掲げ、進めていきたいというふうに考えているところでございます。

その中の柱といたしましては、1 番、一人一人の豊かな学びの実現に向けた教育の推進。

2 番目です。自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進。

3 番です。創意工夫を生かした特色ある教育活動の推進。

4 番、学校段階等間を円滑に接続する教育の推進ということで進めていきたいと考えております。特にその中でも、(4) 番、学校適正配置による子供たちの健やかな成長と学校教育の充実ということで、その小中一貫教育により学校の課題を解決するということになっていきますので、どうしても南中学区に新しく新設校ができるということで注目されがちでございますが、こちらの小中一貫教育9年間を見通してということに関しては、東中学区、結中学区も同様でございますので、そちらの9か年を見越した教育を進めていくということに関しましては、南中だけではなく市全体で取り組んでいくという姿勢を持って進めていきたいというふうに考えているところでございます。

3 番です。施策の内容ということで、生きる力を育む教育環境づくり、3つの柱で進めています。教育内容の充実、安心して学べる学校づくり、地域に根ざした教育の推進ということでございます。

4 番、事務事業の内容ということで、5つの事業で進めてまいります。児童生徒自立支援事業ということで、教育支援センターフレンド「ゆうの木」の運営、こちらにつきましては、本当に昨今、不登校問題であったりいじめ問題であったりがクローズアップされているところでございますが、こちらの「ゆうの木」の積極的な活用、こういう場所に行くことが悪いことじゃないんだよ、どんどん積極的に使ってほしいよと、そういう姿勢を市としても全面に出して、進めていきたいというふうに思っております。

外国語指導助手派遣事業につきましては、今年度また新しく委託業者が代わりまして、また新たなスタートで外国語指導助手派遣事業は進めているところでございます。

小学校英語活動につきましては、もうこれは前から、昔から結城市の特色ある一つとなっております。

あと、読書活動奨励事業につきましては、こちらにも本当に結城市独自の伝統ある事業の一つとなっておりますので、各学校に積極的に呼びかけさせていただいて、小学生100冊以上、中学生50冊以上の児童生徒の数

を増やすということで進めていきたいと思います。

紬のふるさと体験授業推進につきましては、こちらも今年度11月に3中学校のほうで予定をしているところでございます。こちらも本当に結城市の独自のすばらしい事業かと思いますので、積極的に進めてまいりたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いします。

生涯学習課長 続きまして、生涯学習課から説明させていただきます。

21ページをご覧くださいと思います。

第8、生涯学習課の概要でございます。

1つ目といたしまして、現状と課題。人生100年時代、超スマート社会に向けて、社会が大きな転換点を迎える中であって、市民一人一人が生涯を通じて自ら学習し、主体的に対応することが求められており、生涯学習の重要性は一層高まっていると感じております。

各施設としましては、石島建設プラネットホール・ゆうき図書館、市民文化センターアクロス、結城蔵美術館、また国指定の結城廃寺跡附結城八幡瓦窯跡などの施設について、こちらのほう記載させていただいております。

2つ目の基本的な考え方、5つの基本的な考え方を示させていただいております。

22ページに移りまして、3番の施策の内容ということで、先ほどの基本的な考え方、自ら学ぶ機会の充実、地域教育体制の充実、青少年の健全育成、芸術文化を楽しむ機会の充実、郷土の文化財の保存と活用、これらの5つの施策についての内容を記載させていただいております。

続きまして、23ページから26ページまでがそれぞれの事業の内容でございます。ちょっと主立ったものだけ説明をさせていただきます。

1つ目がはたちのつどい開催事業ということで、本市におきましては、成人年齢が18歳となりましたけれども、はたちのつどいということで、20歳を対象にはたちのつどいを開催させていただく予定でございまして、令和5年度は、令和6年1月6日の式典、アクロスが使えなくなるということで、かなくぼ体育館を予定しているところでございます。

少し飛びまして、下から2行目の人権教育推進事業でございます。こちらは8月21日に教育振興大会の後に蓮池薫先生をお呼びして、講演会を実施する予定でございます。また併せまして、児童生徒の作品の募集などをかけて、展示、それから記念品の贈呈を行っていく予定でございます。

続きまして、24ページ、青少年教育推進事業でございます。⑤番の友好都市交流事業ということで、毎年福井市の生徒さんとの交流を行っておりまして、7月21日から23日が結城市のほうへお迎えをして、8月18日から8月20日までを福井市のほうに生徒さんをお連れして交流を深めていく予定で、現在、計画を進めているところでございます。

その下、スクールサポート事業とございまして、事業や部活動の補助要員を希望する小・中学校や「ゆうの木」に白鷗大学生を派遣して、職員の

実務をサポートするというごさいまして、先日、説明会を開催させていただきますまして、現時点で12名の申込みがあったところのごさいます。

1つ飛ばしまして、市民情報センターゆうき図書館管理運営事業のごさいます。こちらのほうも、各種事業、図書館探検とか子ども司書養成講座、あるいは、新川和江賞などの事業を行っていく予定のごさいます。

次のページ、25ページをご覧いただければと思います。

上から2つ目の結城廃寺跡の整備事業ということで、こちら今年も発掘調査を進めてまいります。一応、令和10年度に整備作業、報告書の作成まで行ければということで、現在、この作業を進めているところのごさいます。

一番下の市民文化センター改修事業のごさいます。こちらは天井がつり天井という特定天井のごさいまして、それを改修するというごさいで、現在、入札の手続を進めておりまして、7月頃に契約をする予定で考えているところのごさいます。アクロスの閉館期間というのが令和5年9月1日から令和6年11月30日までということで、閉館を予定しております。また、リニューアルオープンとしまして、来年になるんですが、令和6年11月23日を目指しているところのごさいます。

最後に、26ページ、公民館の運営事業のごさいます。公民館というのは、教育や学術及び文化に関する各種事業を行うこととなっており、それをもって、住民の教養の向上、健康の増進を図って、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とするということがありますので、これらの掲出されている講座や教室を開催する予定のごさいます。

以上で生涯学習課の説明を終了いたします。以上です。

スポーツ振興課長 続きまして、スポーツ振興課の概要をご説明申し上げます。

資料27ページになります。

初めに、1現状と課題ですが、スポーツを通じた健康増進や経済・地域の活性化など、スポーツを取り巻く状況が大きく変わっております。それに向けまして、(1)スポーツ参画人口の増加と環境整備、こちらは各種大会を開催することによって、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を創出しようとしています。

また、スポーツ施設につきましては、最適な公共施設サービスと財政運営を両立させながら、総合的かつ統括的に企画、管理、活用していきます。

また、(2)スポーツ活動を推進する人材の育成・支援につきましては、結城市スポーツ協会をはじめ各種団体の支援を通じて、自主的・自発的なスポーツ・レクリエーション活動を促しまして、活力ある社会の実現につなげていきたいと考えております。

2番、基本的な考え方につきましては、先ほどと同じような内容になりますので、割愛させていただきます。

3番目です。施策の内容につきましては、こちらにつきましては、誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進ということで、スポーツ

参画人口の増加と環境整備、こちらはスポーツイベントや大会の開催を考えています。

2 目目のスポーツ活動を推進する人材の育成・支援、こちらにつきましては、本市とゆかりのあるアスリートの支援やふれあい出前講座を通して、市民のスポーツ・レクリエーションを推進します。また、スポーツを通じた地域活性化を図ることとしております。

4 番の具体的な事業内容につきましては、幾つか抜粋させていただきます。

2 8 ページ、一番下の北関東中学校野球大会、続きまして、1 ページめくっていただきまして、2 9 ページをご覧ください。

こちらにつきましては、中学校各種球技大会の開催事業でございます。

①ソフトテニス大会、男子は1 0 校、女子は1 1 校を4 月2 9 日土曜日と5 月6 日土曜日に予定しております。②の卓球大会は、男子が1 3 校、女子が1 4 校を4 月3 0 日日曜日に予定しております。③④のバレーボール大会男女につきましては、現在、日程調整中となっております。そのほか、今後につきましては、先ほども出ましたが、ラジオ体操・みんなの体操会は5 月2 1 日予定しております。そのほかに、結城市スポーツ・レクリエーション祭や結城シルクカップロードレース大会の開催を予定しております。

簡単ではございますが、スポーツ振興課からの説明とさせていただきます。

学校教育課長 以上でご報告、終了させていただきます。よろしくお願いいたします。
教育局 事務局の皆さん、ありがとうございました。
何か個別質問等ございましたらお願いします。

じゃ、岩崎委員

岩崎委員 先ほどのスポーツ推進委員の名簿の中のことでちょっとお聞きしたいんですけども、この中で中学部活動の外部指導コーチに携わってる方っていらっしゃるんですかね。ちょっと教えてもらいたい。

スポーツ振興課長 外部講師という方、中学校部活の外部講師をされているにつきましては、申し訳ありません。こちらについては、把握しておりません。

岩崎委員 分かりました。

教育局 今のところ、これ見る限りでは、現場としてはいないはずです。

岩崎委員 そうですか。分かりました。すみません。ありがとうございます。

赤木委員 伊勢さんはどうですか。

教育局 中学校の大会のときに来てくださるだけですかね。結中とか。

赤木委員 外部指導者という形でないんですね。

教育局 はい。そうですね。

岩崎委員 分かりました。ありがとうございます。

教育局 赤木委員。

赤木委員 すみません。学校教育課のほうで、G I G A スクール構想、I C T 整備

推進事業の中で、G I G Aスクール構想の実施という部分でちょっとお伺いしたいんですが、大体ハード面の整備は出来上がっているんだと思うんですね。で、ソフト面の部分の中で、この13ページのICT整備推進事業の中のICT支援員を派遣してどうこうしたとありますけれども、どういふ方がこの支援員をされていて、どの程度学校に派遣されているのか。

それからもう1点は、G I G Aスクール運営支援センターを委託するというのは、どこに委託をするのか。そのあたりをちょっと教えていただければありがたいと思うんですが、すみません。

教育長

事務局、お願いします。

学校教育課長

G I G Aスクール運営センターと支援員についてでございますけれども、初めにセンターについてなんですけれども、こちらは児童生徒1人1台のタブレットパソコンが行き渡っております。学校の先生方にもパソコンが1台ずつ配置されております。こちらは主にハード面のトラブル等に対応するような業務内容をしていただいております。加えまして、そのタブレットパソコンを活用するための支援をいただいております。こういったセンターの指導等を受けまして、実際、現場で指導していただく方が支援員となっております。今年度は5名の支援員さんを配置し、各学校にできるだけ多く支援に回っていただくように考えております。

センターにつきましては、大きくは県で取りまとめをしておりますが、実際に業務を担当していただくのは民間事業者を想定しておりまして、今年度については、これから入札をさせていただく予定となっております。支援員についても同様となります。

赤木委員

じゃ、支援員の方は、当然、民間の方ですね。

学校教育課長

民間のスキルを持っている方が配置される予定となっております。

赤木委員

これは先の話なんですけど、例えば指導課の中にそういう支援ができる、ICT支援員みたいな方を置いていくような形になれば、理想的になるのかなと思うんですけれども、これは予算が絡むことですから、一概にどうこうは言えないんですが、そういう方向性で考えていただけると、学校にとってはありがたいのかなと思います。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

中村委員

関連して、ICT関連ですけれども、このICT関係のやっぱり活動とかは、活発になると、子供たちが持っているタブレット、使用頻度極端に増えますよね。そうすると、不具合を生じることが多々出てくると思うんです。まず落とす、壊す。そういったものは、考慮されて、予算立てはされているんですか。去年かな、私、同じようなことを聞いたら、あまり壊れたことはないというんだけど、それはどんどん使い方が増えてくると、必ず壊れますよね。

教育長

事務局。

学校教育課長

中村委員おっしゃるとおりで、使用頻度が上がれば、故障する確率とい

うのは上がってくると思います。その辺につきましては、保守も含めた機器の管理ということで設定をさせていただいておるんですけれども、ただ保守対象外の事故というんですかね、対象外の壊れ方をする場合もありますので、その辺については市の予算で別途修理のほうをさせていただいております。

中村委員

その辺、結構、私大事なことだと思うんですね。今、支援云々の話が出ましたけれども、まず物が無いとか、例えばその根底に、サーバーの容量が小さいとかいろいろありますよね。そういったその物が十分なその背景にそろっていないと、まずはどんな優秀な支援員がいても駄目なので、その辺お願いしたいのと、関連というのは、今、そこだけなんですけれども、せっかく話始まったついでに、総花的になっちゃうんですが、よろしいですか。

今度、4月に刷新していただいて、優秀なスタッフで臨まれて、これ教育界で望まれていることもかなり日々変化して、高みを望まれるようになっていきますよね、いろんな意味で。そういう中で、本当に事務局の先生方の方々は大変だと思うんですが、これだけ予算を立てながら吟味して、各事業、施策を立てていらっしゃると思うんですが、すごく膨大な、結局、範囲だと思うんですね、関わりの範囲が。そのときに、必要なものでこれ立ててあるわけですよ。で、例えばの話だけでも、私、今、ちょっと本当は様子知りたいたいだけでも、学校のIT授業ありますね。私が知っている限りでは、ほとんど私が思う姿には機能していなかったんですよ。それで何回もその懸念は私言わせてもらったんだけど、だから子供のために、私、そのITがただ2人いるぞじゃなくて、本当に機能したものかという、そこにこの内容というか、質をアップさせるその予算だというふうに、私、考えてほしいんですね。それで、要らないというか、要らないものはやっぱりここを変えていってもいいと思うんです。ちょっとこの前、校長さんと教頭さんと教務主任の合同研修会のときにも、ちょっと意味合いは違いますが、話をさせてもらったんだけど、必要なものというか、そこに機能をきちっと見だせるものというか、そこをきちんとして把握しながら充実させていくという、そういったことは、まずこの予算を生かすために、一番大事なことかと思うんですね。ただ予算を立てただけじゃなくて、学校教育だったら学校教育の質を上げる、子供たちの成績を上げるとか、そういったことに結びつくような、そういったものは本当に機能しているかという。英語助手の問題もいろいろあって、そういった一つ一つを要するに施策として上げたものはきちんと機能するような、そういう予算づくりをしていただいたということで、施策をきちっと評価していく。年度末に云々というのがありますけれども、途中途中でやっぱりチェックできるものはチェックしていただいて、今はそういうことは無いと思うんですが、学校に配置した学校の備品ですか、梱包もしないですと学校の物置にしまってあったなんていう、そういうことはあってはな

らないわけですね。大事な血税の中から配置したものだから。だから、やるからにはきちっと機能させるという、そういう意識が、そういう意識でももちろん取り組んでいただいていると思うんですが、よろしくお願いします。年度初めなんで、すみません。

教育長 ありがとうございます。

ほかよろしいですか。

岩崎委員 1つだけいいですか。

岩崎委員、どうぞ。

岩崎委員 ちょっと教えてもらいたいんですけども、学校教育課のこの水泳の授業ですけども、これは例えば山川、上山川、それから江川南が共同でというのは、それは民間のプールを使って一緒にやるということですかね。

教育長 事務局。

学校教育課長 上山川小学校と山川小学校につきましては、上山川小学校のプールを利用して、2校が一緒に授業をさせていただきます。

同じく、江川北小と江川南小学校につきましては、江川北小のプールを。

ただ、2校が、2校の児童が同時に授業を行いますので、民間のスイミングスクールの指導者を補助として派遣していただいて、よりよい授業ができるように努めてまいりたいと思っております。

岩崎委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。

岩崎委員 はい。

教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長 ありがとうございます。

では、報告第2号については、これで終了させていただきます。

ほかよろしいですか。

(発言する者なし)

それでは、以上で教育委員会4月定例会を終了いたします。

午後3時15分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員